



連合奈良の日(10月度) 近鉄五位堂駅

街宣活動を再開して二回目の「連合奈良の日」を近鉄五位堂駅で実施しました。今回は10月1日に改定された「最低賃金の周知」をメインに訴えをしました。UP額は1円ですが「最低賃金」の中身をよく理解してほしい！通勤手当や家族手当は最低賃金を計算するときに除外しなければならないこと、深夜に勤務する場合は割増分を加算して最低賃金は1,048円になる事などを議長はじめ参加頂いた議員の皆さんから約1時間に亘って訴えました。今回、新たな取り組みとしてティッシュ用の周知ビラを別途作成してA4サイズの周知ビラは大和高田駅周辺への新聞折込で周知しました。

今回は、猪奥 奈良県議会議員にも参加頂き、私たちの訴えを応援いただくと共に来る衆議院選挙に向けた予定候補者としての意気込みを熱心に訴えました。



熱弁をふるう
猪奥 県会議員



最低賃金

【最低賃金制度とは】

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

深夜勤務(PM10:00～AM5:00)には深夜割増25%が加算され、最低賃金は1,048円になります。

最低賃金未滿の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則(50万円以下の罰金)が定められています。

大和高田市 まち・ひと・しごと創生会議

9月29日に本年2回目の会議が開催され、第1期(平成27年～令和元年度)施策の効果検証が行われました。人口減少を抑えるための色々な施策について設定した目標数値や実績について報告され、その効果を検証するものですが、目標数値を達成していても人口減少にどれだけ、どのように寄与したのかが曖昧なのが実情です。

既に第2期の取り組みが始まっていますが、人口減少を抑えるという大前提があるにも拘らず、基本目標や横断的な目標の達成に関心が集中して「人口減少」を抑えるという事に中々繋がりません。各界の代表者、公募市民、学者等で構成された会議ですが、労組代表として働きやすい職場の充実を提言しています。

対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金

ボーナスや残業代、通勤手当、家族手当などは対象外です。受け取った給料の金額を労働時間で割ってはダメです。

おかしいなと思ったら、算出方法が分からない時は労働組合に相談しましょう。

2020年 10月1日から **奈良県** の 
地域別最低賃金は

838

時給 円

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

人口急減・超高齢化という直面する課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指します。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、

- ・稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - ・地方との繋がりを築き、地方への新しい人の流れを作る
 - ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる
- という4つの基本目標と
- ・多様な人材の活躍を推進する
 - ・新しい時代の流れを力にする
- という2つの横断的な目標に向けた政策を進めています。